～ 総　評 ～

ワークショップとしては最終回となる第６回目のワークショップでしたが、徐々に具体的な内容に深化していきながらも、まちづくりの全体像を捉えながら多様な話し合いができました。

具体的に景観ルールを参加者自らが検討し、話し合うことで、景観形成やまちづくりとしての知識を深めるとともに、まちづくりに参加しているという意識も参加者一人ひとりに強く認識されてきたのではないかと思います。

宮島口地区のまちづくりをこれからどうやって進めたらよいかという大所高所の広い視野とともに、自分は宮島口地区のまちづくりに対し、どのように参加できるか、どのような貢献が可能かと言った具体的なまちづくり意識も醸成され、高まっていったように思います。

今回、ワークショップに参加したことで、まちづくりを直に体験し、まちづくりとしての知識を広げ、当事者意識を高めたことは、これからのまちづくりの推進にあたって大きな原動力になりますし、このような話し合いの組織が地域主導のまちづくり組織に展開されることで、新たな宮島口地区を次世代のために自ら築く礎(いしずえ)を作ったと自負できるのではないかと思います。

しかし、本当のまちづくりはこれから始まります。今回のワークショップの成果は景観づくりのベースとなる基礎を、市とワークショップ参加者の皆さんが一緒になって、協働して作り上げた基礎的計画であり、今後は今回以上に具体的で自主的なまちづくり、景観づくりに向けて進めていく必要があります。

今回、皆さんはワークショップを通じて、まちづくりへの参加方法や進め方を直に体験する機会になりました。公と民が協働した景観形成やまちづくりが、どのようなことかも実感できたと思います。まちづくりの主役は、宮島口地区に住み、働き、活動する皆さんです。市と手を取り合うとともに、互いに研鑽しながら、宮島口地区のまちづくりが高きに飛翔することで、地域として誇れるまちづくりができると思います。

これからも今回のワークショップを通じて、より多くの人達が景観形成、まちづくりに参加し、活発なまちづくり活動が展開され、世界遺産宮島(嚴島神社)の玄関口にふさわしく、宮島口らしさを前面に押し出した景観づくりが展開されることを期待しています。

－今年度のワークショップのあらまし－

第4回：平成30年6月1日
「景観の具体的なルールづくりに向けて」（建物の形態・意匠、かき・さく・緑化、壁面や屋根の色彩）について意見を出し合いました。

第5回：平成30年7月24日
「景観の具体的なルールづくりに向けて」（屋外広告物（看板）、建物の用途、壁面の位置、建物の高さ）について意見を出し合いました。

第6回：平成30年9月26日
これまでの5回で出された意見を踏まえて、総まとめとしてのワークショップを行いました。

発行・問い合わせ先：
廿日市市　建設部　都市計画課
〒７３８－８５０１　廿日市市下平良一丁目１１－１
電　話：（０８２９）３０－９１９０
ＦＡＸ：（０８２９）３１－０９９９

宮島口地区景観形成ワークショップだより

第６号
平成30年９月

－第６回開催結果のあらまし－

第６回目のテーマ：「これまでのワークショップと今後に向けて」

○過去5回のワークショップの総まとめと今後の進め方の話し合い
　2年間で5回開催してきたワークショップを踏まえて整理した具体的な景観ルールの確認と、今後の景観形成やまちづくりなどについて話し合う。

【プログラム】

午後6時半～8時
1. 開　会
2. 前回のワークショップの結果（第5回ワークショップ だより）
3. 今回のワークショップについての説明
   ・第6回のテーマ
   ・その他、進め方等
4. ワークショップ
   ・話し合い（60分）
   ・発表
5. 今後の展開について(事務局)
6. 閉　会

【開催概要】

2018年9月26日(水)午後6時40分から8時40分まで、第６回ワークショップを宮島競艇場の２階会議室(ROKU宮島)で開催しました。

A班及びB,C合同班の2班に分かれて、約90分のワークショップを行いました。

最後に、各班から２～3人ずつ発表者を決めて各班約10分程度の発表を行いました。

今回、最終となるワークショップでも活発で多様な意見が出て、とりまとめや発表も含めて終了は8時40分になりました。

－ワークショップの意見概要－

第６回も各班(A班とBC合同班)に分かれて、第4回、第5回で検討した具体的な景観ルールの確認とこれまでのワークショップに対する感想や意見、また今後のまちづくりの進め方などについて話し合い、幅広い意見を出していただきました（次頁にまとめました）。

各制限項目については、概ね理解を得られましたが、これまでに出なかった新たな意見や提案も出され、またこれからの組織づくりの必要性や、この時期にまちづくりを行うことの重要性についても多様な意見が出されました。

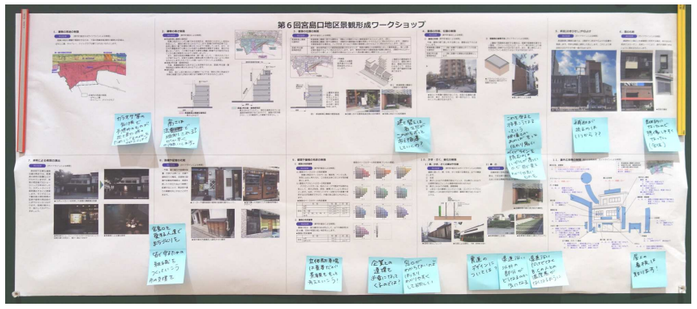

～ABC各班のみなさんから出た意見～

■建物の用途の制限　(ぱちんこ屋、キャバレー、ナイトクラブを制限)

・この規制でいいのではないか。
・バーは建てられるのか。→(市)バーは建築可能。
・予想外の用途立地に対応できる体制が必要ではないか。→(市)法律で固めすぎずに、ある程度幅を持たせている。

■建物の高さの制限　(県道沿道地区：13m以下、国道2号沿道臨海部地区：18m以下に制限)

・国道2号から海側は県道沿道と同じ高さ制限してはどうか。
・国道2号沿道地区で全部の建物が6階建てになると圧迫感があると思う。
・海岸に高いマンションが建つと、その後ろに住んでいる人は景色が見えなくなってしまうので、制限すべきである。
・フェリーターミナル（約13m）と同じくらいの高さだとすっきりする。
・高さ制限は絶対的なものか。条例で決めるのか。→(市)都市計画法で制限し、確認申請でチェックする。

■壁面の位置の制限　(県道沿道地区：3階以上は1m以上壁面後退)

・3階以上を壁面後退するのは新規に建てる場合か。→(市)新築や建替えの際に後退してもらう。
・壁面後退部に看板は可能か。→(市)突き出し看板は可能。

■屋根の形態、位置の制限　(県道沿道地区：平入りの勾配屋根、国道2号沿道地区：勾配屋根)

・統一するのはいいが、建築確認申請が必要か。→(市)建築確認申請が必要。ガイドラインをもとにチェック、指導していく。

■軒庇や日よけの設置　(軒庇や日よけテントの設置を推奨)

・庇に瓦をのせると重くなってしまう。→(市)今の建物の状況に合わせてデザイン案を住民と調整しながら作成したい。

■窓の化粧　(2階以上の窓には格子状の化粧、カーテン、反射シートの設置に努める)

・今回のガイドラインに同意し、特に意見はない。

■照明による夜間の演出　(閉店後にもショーウインドウの点灯やスポットライトの設置)

・お砂焼きの照明は通りとして実施した。デザインは鎮魂と波を表している。現在はセラミック製に変更した。
・宮島のような灯籠型の照明を設置するとよい。昔は宮島口にも灯籠型照明があったので、復活してはどうか。
・宮島口らしさを出していくのにあたって、明かりのことを勉強したが、非常に重要だと思う。
・常夜灯は、宮島口の名物になるかもしれない。

■設備や配管の化粧　(空調機や配線、配管の修景、自動販売機の色彩調整や化粧)

・今回のガイドラインに同意し、特に意見はない。

■壁面や屋根の色彩の制限　(壁面のベースカラー：無視色･ベージュ系･茶系、アクセントカラー：朱色･茶色･ろくしょう色)
(屋根の色彩：明度の低い無彩色または明度･彩度の低い有彩色)

・銅板は使えるか。→(市)伝統的な材料なので使用可能。

■かき･さく･緑化の制限　(生垣、透視可能フェンス、板塀、漆喰塀等とし、コンクリートやブロックは70cm以下の基礎なら使用可)

・緑化ブロックは人工芝か。→(市)天然芝、タマリュウなど。
・植栽はメンテナンスのことをよく考えなくていけない。
・ブロック塀を改善したいが、丸見えになっては困る。→(市)透視可能であれば採用可能。（透視レベルまでは記載なし）

■屋外広告物の制限　(地区ごと及び屋外広告物の種類ごとに、個数、サイズ、設置位置等を制限)

・今回提示された制限でいいだろう。

■その他自由意見　(これまでのワークショップや今後の進め方など)

【景観形成やまちづくりの進め方について】
・回遊性についての話が出ているが、その辺のデザインが出てきていない。
・徐々に内容が詰まってきていてよいと思う。だいぶ想像しやすくなった。
・ある程度、市が流れを作ってくれた方がよい。
・興味はあるが、来られない人もいるので、市で気軽に相談できたり、コーディネーターがいるとよい。
・やっている地区とやっていない地区のバラツキを抑える必要がある。
・宮島口に対して意見を出せる機会はそれ程ないのだから、今後は若い人にも参加してもらえるように、もっと気楽に参加できる場が必要であると思う。
・周辺のイラストやイメージビデオなどがあると、住民の意欲も出てくるだろう。ワークショップで叩き上げたものを住民に周知すれば盛り上がっていくだろう。
・統一感が一番重要であり、宮島口を人が呼び込めるまちにしたらよい。
・景観ルールではスペックから入っているが、何のためにするのかも重要であり、弥山や海がきれいに見えるためにどのような色彩がいいのか、高さはどれくらいが気持ちいいのかなどを考えていくと住民も参加しやすい。宮島口らしさを表した色彩など、皆が納得した色彩があれば進めやすくなるだろう。その点でガイドラインの見せ方が今後の焦点になっていくだろう。
・色彩とか建物のことなど勉強になったが、まだわからないところも多い。
・県道沿道地区と国道2号沿道地区で温度差がある。賛成意見も反対意見も堂々と言って、前に進める必要がある。
・県道沿道だけでなく、他地区もイラストやイメージビデオ等があると温度差を解消できる。将来イメージを見せて次世代につなげることが必要。
・窓口を明確にしてほしい。
・立体駐車場の説明会で出たプランについて、宮島側･宮島口側から見えるイメージを良く考えてほしい。
・この街を愛する人が増えてほしい。この街を愛する人がやがていなくなるのではないかと懸念している。
・宮島口に企業が残らないと資金が続かないのではないか。商店街はご意見番でいいのではないかと思う。マネジメントするには、資金のある企業や運営に習熟している企業と連携して進める必要がある。
・人口減少とともに運賃収入も減るので、広島市内から宮島口に来てくれることが重要である。
・広島の路面電車は広島を戦前から支えてきた企業なので、敬意を表する企業である。
・祭りなどの開催で協力していくうちに、企業との関係性ができあがってきた。
・アジア大会の時は、市が進める案を説明しただけで、ワークショップのような話し合いの場もなく、進め方に問題があり、景観的にもよくならなかった。

■その他自由意見（つづき）

【支援制度について】
・補助率1/2は最終決定か。事前申請や見積もりを出すのか。県道沿道だけが対象か。→(市)見積もりで申請、契約書や領収書などで清算確認をする。また県道沿道地区以外でも使える支援制度となっている。
・支援制度があるなら、空調の化粧はやるかもしれない。
・支援制度は何年後になくなるのであれば、駆け込み需要があるのではないか。

【組織形成について】
・引き続きみんなで守っていく組織が必要。赤崎3号線も一体的にやっていけるとよい。
・こういう会を継続し、夢を実現するために、どういう組織にすべきか考えたい。下水道ができると外から人が入ってくるので、このような組織が必要である。これからのまちづくりをどうするか考えていくことが重要である。
・以前にも組織を作るという話が出た。
・組織ができたら、そこが調整役になるとよい。

～各班からの発表紹介～

■ A班

6回出席しましたが、これから実現化するにあたって、どのように組織づくりをしていったらよいかと考えています。

ワークショップに参加して、私の所の看板も撤去することを進言してみようと思います。以前、建物の色を褒められたことがありますが、屋上看板は景観を損ねているので外そうと思います。

今回はよい話し合いになりました。宮島口全体の回遊性を高めていくことが理想なので、地区全体で地元の人もビデオやイラストで将来像を見せながら、協力の機運を高めていけたらよいと思います。

組織をどのように作っていくのか、今後議論が必要ですが、全体的なまちづくりだけでなく、私道や裏道の提案もしていくと効果が上がってくると思います。具体的なことをビジュアル化していけば、今回参加していない人にもよくわかってもらえると思います。

■ ＢC合同班

このようなまちにしたいというのが出てきたと思います。具体的に勉強してきた建物の高さの制限など、これが実現したらよいまちができると思いますし、こういうことがベースにできたらよいと思います。

ここに住んでいて、いつも宮島を見ていて、宮島から宮島口を見た時のことを考えると、明かりなどはすぐにできることであると思うし、宮島口らしさも出していけると思います。

今回のワークショップで、みんなでまちづくりルールをつくることは重要だと思いました。住んでいる人の目線も大事ですが、観光客の目線できれいなまちに整えることも重要だと思います。

今回は参加者が少なかったですが、次回はもっとたくさんの人でワークショップができたらと思います。